

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局 こども未来課	黒島 孝子
施策名	1 結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課(室)		
事業群名	③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援-2	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	1,913,731

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)						(取組項目)				
安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの設置促進等による妊娠期から子育て期までの包括的な支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支援、保育の受け皿整備や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組めます。						i) 地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターなど多様な子育て支援サービスの充実 ii) 放課後児童クラブの量・質の確保と、学校施設の活用や地域子ども教室との一体化の推進 iii) 子どもが安心して過ごせる居場所の充実				
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 子育て世代包括支援センターは全市町に設置が完了しており、目標は達成している。 今後は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置促進に努める。 各市町が策定する新子育て安心プラン実施計画に基づき、安心こども基金や国の交付金を活用した保育所・認定こども園の施設整備による保育の定員増に取り組み、令和5年度の待機児童数は令和4年度に引き続き0人となり、目標達成に向け順調に推移している。 なお、子育て世代包括支援センターの設置については令和3年度に目標を達成しており、また児童福祉法改正により令和6年4月から「こども家庭センター」の設置が市町の努力義務となったことから、令和5年度に指標の見直しを実施し、「こども家庭センター設置市町数(累計)」を新たに指標として設定した。
	子育て世代包括支援センター設置市町数(累計) ※R5まで(総合計画一部改訂)	目標値①		21市町					21市町(R3)	
		実績値②	4市町(H30)	21市町	21市町				進捗状況	
		達成率②/①		100%					達成	
	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
	こども家庭センター設置市町数(累計) ※R6から(総合計画一部改訂)	目標値①					7市町	14市町	14市町(R7)	
		実績値②	0市町(R4)		0市町	2市町			進捗状況	
		達成率②/①							—	
	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
	保育所等待機児童数	目標値①		0人	0人	0人	0人	0人	0人(R7)	
		実績値②	70人(R元)	0人	0人	0人			進捗状況	
		達成率②/①		100%	100%	100%			順調	

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 （令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和5年度事業の成果等
				R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R4目標	R4実績	達成率	
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
				事業実施の根拠法令等								
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業		他の評価 対象事業 (公共、研究等)				
所管課(室)名			事業対象									
取組項目 i	○	1	地域子ども・子育て支援事業費（地域子育て関係）	291,810	291,810	1,532	●事業内容 子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うため、市町が実施する地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援（ファミリー・サポート・センター）事業に係る運営費を補助。 ●実施状況 市町が実施する地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援（ファミリー・サポート・センター）事業に係る運営費を補助した。	【活動指標】 地域子育て支援拠点事業の補助対象市町数(市町)	21	21	100%	●事業の成果 ・地域子育て支援拠点事業の運営費等について、21市町に対し補助を行うことにより、子育て中の親子の交流促進、地域の子育て支援機能の充実を図ることで、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することができた。令和5年度利用者は、目標値には達しなかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年度までより回復基調であった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域子育て支援拠点は、子育て世代包括支援センターの相談機能を補完しているところもあるほか、在宅で子育てを行う家庭の居場所を提供することで、地域の子育て支援にも寄与している。
				290,197	290,197	1,531			21	21	100%	
				345,087	345,087	1,556			21			
			H27-	子ども・子育て支援法第59条				【成果指標】	518,435	311,356	60%	
									518,435	395,561	76%	
			こども未来課	○	○	—		市町		518,435		
	2		地域子育て支援拠点環境改善事業	1,579	526	765	●事業内容 地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修・備品の整備に係る費用を補助。 ●実施状況 令和5年度は改修・備品購入等の実績はなかった。	【活動指標】 補助市町数(市町)	数値目標なし	1	—	●事業の成果 ・地域子育て支援拠点事業施設を継続的に実施するために必要な改修、備品の整備を、希望する市町に対して補助する事業だが、令和5年度は改修等を実施する市町がなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・事業所の環境を改善することにより、子育て親子の交流促進、地域の子育て支援機能の充実に寄与している。
				0	0	0			数値目標なし	0	—	
				0	0	0			数値目標なし			
			H21-	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業実施要綱			【成果指標】	数値目標なし	1	—		
								数値目標なし	0	—		
			こども未来課	—	—	—	市町		数値目標なし			
取組項目 ii	○	3	放課後児童クラブ推進事業費	1,543,029	1,541,541	3,826	●事業内容 市町が実施する放課後児童健全育成事業に係る費用を補助。 ●実施状況 県内放課後児童クラブ515の支援単位の運営費等を補助した。	【活動指標】 放課後児童クラブ運営費補助対象数(支援の単位)	500	513	102%	●事業の成果 ・県内放課後児童クラブ515の支援単位の運営費等を補助することで、小学生の放課後等における安心・安全な居場所が提供され、健全育成が図られるとともに、保護者が安心して働ける環境がつけられている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・小学生の放課後等における安心・安全な居場所が提供され、健全育成が図られるとともに、保護者が安心して働ける環境の整備に寄与した。
				1,595,152	1,593,640	3,829			510	515	100%	
				1,651,256	1,649,189	3,890			510			
			H14-	子ども・子育て支援法第59条				【成果指標】	19,851	19,144	96%	
									20,114	18,878	93%	
			こども未来課	○	○	—		市町		20,219		
	4		子ども・子育て支援整備事業費	10,181	1,081	1,530	●事業内容 放課後児童クラブの創設・改築・修繕等に係る費用を補助。 ●実施状況 3市6箇所の放課後児童クラブの創設・改築に対する整備費を補助した。	【活動指標】 補助対象施設数(クラブ)	6	4	66%	●事業の成果 ・補助対象施設は目標とした8施設は下回ったが、申請のあった3市6施設全ての放課後児童クラブの創設及び改築の整備費補助を行ったことで、クラブの定員が104人分増加し、また改築によりクラブの現状に合った施設となり、環境改善につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・長崎県子育て条例行動計画における放課後児童クラブ設置数の目標については達成しており、市町による整備を計画的に進めることで、放課後児童クラブの受け皿確保に寄与した。
				28,382	82	3,829			8	6	75%	
				24,567	67	3,890			6			
			S43-	子ども・子育て支援整備交付金交付要綱				【成果指標】	19,851	19,144	96%	
									20,114	18,878	93%	
			こども未来課	—	○	—		市町		20,219		

取組 項目 iii	○	5	<ビジョン> こども場所等充実プロ ジェクト費				●事業内容 安心できるこども場所が身近にあり、こどもが笑顔で過ごして いる姿を目指し、こども食堂など、こどもが快適に過ごせ、こども の安心を守るこども場所の充実を図るとともに、こどもを笑顔に するための仲間づくりに向けた民間企業・団体等との連携を図 る。	【活動指標】 —				—
			(R6新規)R6-8	26,922	26,922	4,668		【成果指標】 こども場所の充実が 図られた市町の数 (市町)				
			こども未来課	—	—	—		3				
	○	5-1	<ビジョン> こども場所等官民連携 事業				●事業内容 「新しい長崎県づくりのビジョン」実現に向け、多様な主体との 連携により、こどもが幸せな状態で成長していくために必要な多 様な居場所「こども場所」のある社会づくりを進めるため、居場 所づくりに取り組む意欲を持つ民間団体や地域の主体と、その 取組に活用可能な子育て支援の資源について実態を把握しリ スト化するとともに、多様な主体を巻き込んだネットワーク構築 及び県内各地における具体的な居場所づくりの事例創出を実 施。	【活動指標】 関係団体等との協議 回数(回)				—
			(R6新規)R6-8	26,922	26,922	4,668		40				
			こども未来課	—	—	—		こども場所の充実が 図られた市町の数 (市町)	3			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターなど多様な子育て支援サービスの充実	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・地域の子育て支援の充実のため、各市町の事業実施計画に基づき県が助成や助言等の支援を行うことにより、必要に応じたサービスの量及び質の向上に寄与している。 ・ファミリー・サポート・センターについては、市町における地域性の違い(子育てに祖父母の協力を得やすい等)などにより、一部未実施市町がある。	●課題解決に向けた方向性 ・今後も各市町の事業が実施計画どおり進捗するよう助成や支援を継続していく。 ・引き続き運営費補助などの支援を通じて、多様な子育て支援サービスの提供体制の強化に取り組む。 ・課題の共有、最新の優良事例の紹介などにより、市町の実情に応じた取組を促す。
ii 放課後児童クラブの量・質の確保と、学校施設の活用や地域子ども教室との一体化の推進	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・県内放課後児童クラブ515の支援の単位に運営費を補助することで、放課後等の子ども達に安心・安全な居場所を提供することに寄与している。さらに、放課後児童支援員等に対する研修を行い職員の資質向上にも努めている。 ・クラブの受入可能定員数が登録希望数よりも少ないことから発生している待機児童の解消、放課後児童支援員の確保と支援員のさらなる資質の向上を目指す。	●課題解決に向けた方向性 ・今後も各市町の事業が実施計画どおり進捗するよう、引き続き運営費補助などの支援を通じて、子どもの受入体制の強化に取り組む。また、放課後児童支援員等に対する研修も継続して実施する。 ・待機児童の解消については、市町と連携し、利用者のニーズの把握に努める。そのうえで、市町が実施する施設整備等に対する補助により受入体制の整備に努める。また、放課後児童支援員認定資格研修を定期的の実施し、支援員不足解消に努める。
iii 子どもが安心して過ごせる居場所の充実	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・「新しい長崎県づくりのビジョン」に掲げる“こども場所”の充実に向け、居場所づくりについての現状やニーズ把握を行い、全体構想の策定や優良事例の創出を進めているところである。 ・本県は、離島・半島地域を多く有し、人口減少や少子高齢化が全国よりも早く進んでいること、また、そうした地理的条件などもありこども食堂の数が他県に比べ伸び悩んでいること、こどもの居場所づくりに対して関心のある企業や団体は一定存在するものの、持続可能かつ官民連携のもと、居場所づくりを推進する仕組みが整っていないといった課題がある。	●課題解決に向けた方向性 ・安全・安心でチャレンジできる“こども場所”の充実を図ることで、こどもが主役の、みんなで育てる環境づくりに取り組む。 ・こどもが見つけやすく利用しやすい多様な居場所づくりを進めるため、市町や地域と連携し、こどもの声を聴きながら、“こども場所”づくりを進める。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」と、見直しが無い場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i		2	地域子育て支援拠点環境改善事業	―	⑧	地域子育て支援拠点事業は、子育て世帯の居場所づくりとして必要な事業であり、当該事業は地域子育て支援拠点事業を実施するうえでの環境改善(改修、備品購入)を行う事業であるため、引き続き取り組んでいく。	現状維持
			H21-				
			こども未来課				
取組項目 iii	○	5	<ビジョン> こども場所等充実プロジェクト費	R6新規	⑤⑥	安心できるこども場所が身近にあり、こどもが笑顔で過ごしている姿を実現するために、県として求められる役割や支援等の検討を行う。	改善
			(R6新規)R6-8				
			こども未来課				
取組項目 iii	○	5-1	<ビジョン> こども場所等官民連携事業	R6新規	⑤⑥	令和6年度に居場所づくりについての現状やニーズ把握を行い、全体構想の策定や優良事例の創出を行いながら、県全体で居場所づくりに向けた取組が活性化するための県の支援スキーム等の検討を行う。	改善
			(R6新規)R6-8				
			こども未来課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていますか。

② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。

③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。

④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。

⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていますか。

⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていますか。

⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。

⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。

⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。

⑩ その他の視点